

第12回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和7年12月19日（金曜日）
- ・市役所庁舎3階 市政経営会議室

議事日程第1号

令和7年12月19日（金曜日）午後1時30分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第23号 須賀川市民交流センター条例の一部を改正する条例
- 日程第4 報告第24号 須賀川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第5 報告第25号 須賀川市こどもセンター条例を廃止する条例
- 日程第6 報告第26号 須賀川市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第7 報告第27号 須賀川市地域体育館条例の一部を改正する条例
- 日程第8 報告第28号 須賀川市文化センター条例の一部を改正する条例
- 日程第9 報告第29号 須賀川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第10 報告第30号 須賀川市風流のはじめ館条例の一部を改正する条例
- 日程第11 報告第31号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第12 報告第32号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 報告第33号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1 番委員	佐浦雅明
2 番委員	須田由利子
3 番委員	渡辺由美子
4 番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	松宮崇文
市民協働推進部長	須田勝浩
文化交流部長	有我英一
教育総務課長	五十嵐敏之
学校教育課長	武田純
こども課長	鈴木賢司
市民協働推進課長	鈴木行宏

生涯学習スポーツ課長
文化振興課長

丸山正名
熊田保

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐
教育総務課主任主査兼総務係長

羽生規子
木村理香

- 教育長(永瀬功一)第12回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後1時30分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長(永瀬功一)会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長(永瀬功一)
それでは、私の方から4点ほど報告させていただきます。

1 12月須賀川市議会定例会について

12月須賀川市議会定例会が、11月27日(木)から12月18日(木)までの22日間にわたり開催されました。教育委員会関連の提出案件は下記のとおりです。
また、12月9日(火)から11日(木)の3日間にわたり一般質問が行われ、教育委員会関係では、5名の議員から質問があり、その答弁内容等につきましては、事前配付資料のとおりであります。

2 各学校の2学期終業と3学期始業、及び卒業証書授与式と令和8年度入学式について

市立学校においては、例年になく11月上旬から今月中旬までインフルエンザの流行がみられましたが、現在のところ、少しずつ収まりをみせてきました。市内の児童・生徒、及び教職員ともに大きな事故なく、12月23日(火)には、第2学期の授業日82日間の終業を迎えます。

12月24日(水)から15日間の冬休みとなりますが、子どもたちには家族と過ごす時間を大切にしながら有意義な年末年始を過ごしてほしいと考えております。

第3学期につきましては、令和8年1月8日(木)からの始業となり、授業日は、49日間となります。なお、中学3年生・義務教育学校9年生は授業日44日間とな

ります。

また、今年度の卒業証書授与式は、小学校が3月23日（月）、中学校・義務教育学校が3月13日（金）に行われ、令和8年度の入学式は、小・中・義務教育学校とも4月6日（月）に予定しております。

今年度の卒業証書授与式、及び次年度の入学式につきましては、昨年度同様、市長、教育長、教育委員の皆様の参列をお願いする予定で考えております。後ほどの意見交換会で学校教育課長より提案がありますので、よろしくお願いいたします。

3 子どもたちの活躍について

次に、子どもたちの活躍についてお知らせいたします。

はじめに、12月6日（土）にいわき市福島高専にて開催されました、「福島県中学生ロボット競技会」におきまして、出場した第二中学校パソコン部のチームが優勝し、第二中学校は見事5連覇を果たしました。

次に、同パソコン部は、12月13日（土）に市民交流センターtette を会場に開催されました、「福島県中学生創造アイデアロボットコンテスト 兼 東北地区大会」において、数多くのチームが各部門で入賞を果たしました。

基礎部門で第1位・第3位、応用部門で第1位・第2位を獲得しました4チームは1月31日（土）に東京都立六郷工科（ろくごうこうか）高等学校で行われます「創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」へ出場します。市長への全国大会出場報告を1月9日（金）に行う予定としております。

また、12月14日（日）に会津若松市会津風雅堂にて開催されました、「福島県声楽アンサンブルコンテスト」において、市内から出場した中学校2校がともに入賞し、第二中学校合唱部は「銀賞」、仁井田中学合唱部は「銅賞」に輝きました。

子どもたちの日々の練習と、工夫・改善を積み重ねた子どもたちの努力を讃えたいと思います。

4 保育施設等への ICT 導入について

子育て世帯の利便性の向上及び保育士の業務負担軽減を図ることを目的に、保育所2園、認定こども園5園、幼稚園1園に対して、令和8年1月からICTを導入します。11月にプロポーザルを実施し、システム導入の事業者が決定したため報告させていただきます。

概要としましては、施設の各クラスにタブレットを配置し、児童の出欠簿、保育日誌など今まで手書きで行っていたことをデジタル化するものであります。

施設側では、デジタル化することによる時間の短縮、負担となっていたシフト表の作成なども手軽に作成でき、業務負担を軽減することにより、児童一人ひとりに対する保育時間を確保し、保育の質の向上が期待されます。

また、保護者側にとっては、欠席などの連絡を24時間行うことが可能となり、

お便りなども過去の分まで閲覧可能になるなど利便性が向上します。

費用は、システム費用が令和10年3月までの2年3か月分で5,749,700円、タブレット費用が備品購入で2,855,490円となります。この費用のうち、国の交付金が1/2となっております。

今後は、システムにアンケート機能が実装されているため、保護者への満足度調査の実施や施設側からの要望を受けて、徐々に機能を拡充・改善していく予定であります。

追って、満足度調査等の結果を報告させていただき、保育の質の向上に向けて、ご意見を頂戴できればと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

- 教育長（永瀬功一）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第23号 須賀川市民交流センター条例の一部を改正する条例

日程第4 報告第24号 須賀川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

日程第5 報告第25号 須賀川市こどもセンター条例を廃止する条例

日程第6 報告第26号 須賀川市体育施設条例の一部を改正する条例

日程第7 報告第27号 須賀川市地域体育館条例の一部を改正する条例

- 教育長（永瀬功一）日程第3 報告第23号 須賀川市民交流センター条例の一部を改正する条例 から、日程第7 報告第27号 須賀川市地域体育館条例の一部を改正する条例 を議題とし、事務局の説明を求める。

- 市民協働推進部長（須田勝浩）議案に基づき説明する。
- 市民協働推進課長（鈴木行宏）議案に基づき説明する。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）議案に基づき説明する。

- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。

- 4番委員（海村真治）23ページの4. 冷暖房使用料のところ、いわせグリーン球場本部席・更衣室の冷暖房使用料とあるが、いわせグリーン球場には管理人がいないため、これらの申請はどのようになるのか。

- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）いわせグリーン球場の部分については、今現在いわせ悠久の里管理センターで管理を行っており、そこで申請をしていただくという流れになる。これは、新しく球場内の設備として更衣室等を改修して、なおかつ冷暖房等を設置しましたので、その使用時間帯に合わせた使用料をいただくとい

うことになる。なお、令和８年度からは指定管理ということで、指定管理の委託団体が維持管理を行うことになる。

- ４番委員（海村真治）ほかの施設をみると冷暖房費込みの使用料の設定が多いので、いわせグリーン球場も冷暖房費込みの設定でもよかったのではないかと思う。意見としてお伝えする。
- ３番委員（渡辺由美子）今回の改定をすることで、来年度の増収の見込みはどのくらいあるのか。
- 市民協働推進課長（鈴木行宏）市民交流センターですと、料金改定で令和６年度の利用者と同じ数が利用と想定した場合で２２０万程度の増収、コミュニティセンターですとほとんどが市民活動団体等が多いが、実際の増収としては１５万程度の増収を見込んでいる。
- ３番委員（渡辺由美子）値上げしても増収の割に合わないのではないか。
- 市民協働推進課長（鈴木行宏）先ほども受益者負担率ということで説明したが、市民交流センター２２０万円ほど上がるが、負担率でいくと運営費に占める割合は２８％程度である。コミュニティセンターは１５万円ほど増えるが、０．７％の使用料で運営費を賄う負担率となる。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）体育施設全体ですと約６７０万円の増収となる。その他の地域体育館については、１２万８千円程度の増収となる見込みである。
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第２３号から報告第２７号については、原案のとおり了承する。

日程第８ 報告第２８号 須賀川市文化センター条例の一部を改正する条例

日程第９ 報告第２９号 須賀川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

日程第１０ 報告第３０号 須賀川市風流のはじめ館条例の一部を改正する条例

- 教育長（永瀬功一）日程第８ 報告第２８号 須賀川市文化センター条例の一部を改正する条例 から、日程第１０ 報告第３０号 須賀川市風流のはじめ館条例の一部を改正する条例 を議題とし、事務局の説明を求める。

- 文化交流部長（有我英一）議案に基づき説明する。
- 文化振興課長（熊田保）議案に基づき説明する。

- 1 番委員（佐浦雅明）ふれあいセンターでは、松明をもちたてる会で松明作りに使っていると思うが、そちらも有料の団体となるのか。

- 文化振興課長（熊田保）松明太鼓保存会と松明をもちたてる会が使用しているが、現状では社会教育関係団体ということでそのまま読めば1/2となるが、松明あかしをもちたてる団体でもあり、特に松明太鼓保存会については数十人の小中学生が所属していることもあり、単純に1/2というわけにもいかないと思うので、これについては具体的にどの部分が減免になるか個別に期間等も含めて協議させていただきたいと考えている。

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第28号から報告第30号については、原案のとおり了承する。

日程第11 報告第31号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（永瀬功一）日程第11 報告第31号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について を議題とし、事務局の説明を求める。

- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第31号については、原案のとおり了承する。

日程第12 報告第32号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第4号）

日程第13 報告第33号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）

- 教育長（永瀬功一）日程第12 報告第32号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第4号） 及び 日程第13 報告第33号 令和7年度須賀川市一般会

計補正予算（第５号）を議題とし、事務局の説明を求める。

- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
- １番委員（佐浦雅明）物価高対応子育て応援手当支給事業の対象人数が 11,500 人とのことだが、須賀川市の対象はどのようなになっているのか。
- こども課長（鈴木賢司）今回の対象者は、本年１０月１日から令和８年３月３１日までに生まれる新生児も含まれるということで、11,500 人のこどもを見込んでいる。年齢は０歳児から高校生の１８歳までを対象としている。
- ３番委員（渡辺由美子）いつ頃支給されるのか。
- こども課長（鈴木賢司）いついつ振り込みますという形のプッシュ式で、一番早い方で１月の中旬くらいには通知を出し、１月の末から２月の中旬くらいには振り込みができるのではないかと見込んでいる。
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第３２号から報告第３３号までについては、原案のとおり了承する。

以上により、本日の日程を終了し、第１２回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後２時２９分 閉会）

(令和7年第12回分)

●閉会後の意見交換事項(午後3時34分 終了)

1 須賀川市歴史民俗資料館の運営について

(熊田文化振興課長説明)

2 須賀川市合同部活動吹奏楽発表会について

(熊田文化振興課長説明)

3 市内学校の感染症罹患状況について

(武田学校教育課長説明)

4 各校園卒業証書授与式等への参列について

(武田学校教育課長説明)

5 長沼地域義務教育学校に係る検討委員会について

(武田学校教育課長説明)

6 生徒指導について

(武田学校教育課長説明)

7 集中改革プランの取組について

(松宮教育部長説明)